

「無線 LAN における 5.6GHz 帯周波数の 上空利用に関する調査検討会」 開催趣旨

信越地域は、中山間地域である一方で広域な平野部が広がる地域でもあり、このようなロケーションでは広範囲な情報を収集するためには、上空の高点から鳥瞰的な収集が有効と考えられ、平時のみならず災害発生時や復旧時においても有効と考えられます。近年、上空から情報を得る有効方策として、小型無人航空機（ドローン）が多く利用されています。

ドローンの利用には、上空から地上への情報の伝送があり、機体内部の蓄積型と無線回線を利用した無線伝送型がありますが、昨今ではリアルタイムで情報の伝送が可能な無線伝送型のニーズが高まっています。平成 28 年に安定した無線伝送のための 5.7GHz 帯等の無人移動体画像伝送システムが制度化されていますが、その利用には、無線局免許の取得や無線従事者の確保などあらかじめの準備が必要となっています。

総務省では、平成 30 年に総務省情報通信審議会情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会において、免許が不要で簡易な運用が可能である 5.47～5.725GHz (5.6GHz 帯) の周波数を利用する無線 LAN を、上空で利用することを検討し、当該委員会報告書を取りまとめました。しかし、当該委員会報告書において、今後の無人移動体画像伝送システムの普及が進み干渉確率の増加が見込まれるため、ドローンを始めとする無人航空機等の安全性の確保を行うことが制度化に向けた課題とされ、その後、当該委員会報告書は情報通信審議会において答申が行われ、一定の方向性は示されましたが制度化までには至っていません。

本調査検討では、5.6GHz 帯無線 LAN の上空利用に関して、平成 30 年陸上無線通信委員会報告書において制度化に向け課題とされた事項の技術試験、及びその利用可能性について検討を行うことにより、信越地域での電波利用による上空からの情報収集の活用に参加していくことを目的とします。